

# 生涯学習だより

## ～第40回 北海道生涯学習研究集会～

### Contents

02 ▶令和5年度の支部活動を振り返って

日本生涯教育学会北海道支部長 佐久間章(札幌国際大学)

03 ▶北海道生涯学習研究集会報告

【基調講演Ⅰ】島根県の社会教育実践～しまねの社会教育で大切にしたいこと～

島根県教育庁社会教育課社会教育スタッフ調整監 山本一穂氏

【基調講演Ⅱ】公民館を核とした斎川の地域づくり

宮城県白石市斎川公民館斎川まちづくり協議会事務長 佐藤幸枝氏

【研究協議】「社会教育関係職員の果たす役割を考えよう」

第1分散会コーディネーター 出口寿久会員(北海道科学大学)

第2分散会コーディネーター 内田和浩会員(北海学園大学)

【研究・実践発表】

韓国の平生教育士の現状と課題 内田和浩会員(北海学園大学)

コミュニティ・スクールの活用による

地域のレジリエンスの構築に関する研究 松浦賢一会員(北海道教育庁)

部活動の地域移行について 五十嵐克成会員(月形町教育委員会)

24 ▶研究実践報告

フィジカル・フリーダムとフィジカル・ハピネス

ースポーツにおける人間の自由と幸福を求めて 清野宏樹会員(桃山学院教育大学)

26 ▶会員近況報告

<共生社会>と社会教育

梶井祥子会員(札幌大谷大学)

昭和から平成、令和へ 社会教育とともに

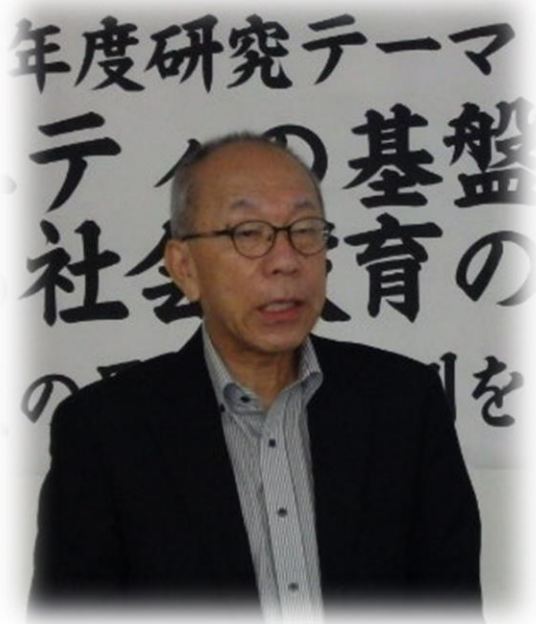
浅野浩嗣会員(浦河町教育委員会)

## 令和 5 年度の支部活動を振り返って

日本生涯教育学会北海道支部長 佐久間章(札幌国際大学)

日ごろより本支部の活動に、ご理解とご支援を賜り心より感謝申し上げます。令和 5 年度の本支部の活動報告として、支部会報「生涯学習だより」をお届けいたします。今回の「生涯学習だより」は、第 40 回北海道生涯学習研究集会の実施報告を主要記事として編集いたしました。特に、研究集会にご参加いただけなかった会員の皆様に、今年度の研究集会の様子をお伝えできればと願っております。

昨年 5 月、新型コロナウイルス感染症が 5 類へと移行しましたが、前年度同様に対面とオンライン中継との併用によるハイフレックス方式で開催いたしました。今年度も、道内外から多くの皆様にご参加いただきました。さらに、コロナ禍においては、講演・講義もオンラインが中心でしたが、今回は島根県教育庁の山本氏、宮城県白石市斎川公民館の佐藤氏に札幌までお越しいただき、3 年ぶりに対面での講演を実現いたしました。支部役員をはじめ会員皆様のご協力により、活動を止めることなく、計画事業を予定通り終え、こうして年度を終えることをとてもうれしく思います。1 年間のご支援に対して、この場をお借りして、心より感謝申し上げます。



### 社会教育関係職員の果たす役割

さて、第 40 回研究集会は、「地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進～社会教育関係職員の果たす役割を考える～」をテーマに開催いたしました。現在、私たちが直面している社会的課題の中で、特に地域コミュニティに関する問題は深刻です。少子高齢化、人口減少、都市化などの要因により、地域コミュニティは、人と人との結びつきが希薄化し、衰退してきています。具体的に、北海道を例にとれば、町内会が役員の高齢化や担い手不足に苦しんでおり、解散や活動停滞が増加し、危機的な状況に直面しています。20 年前には約 70% だった町内会の世帯加入率は 60% に減少し、今後も減少が予想されていることから、地域コミュニティが危機的な状況にあるということは決して過言ではありません。このような状況を踏まえ、私たちは地域コミュニティの役割を再評価し、その基盤を強化する必要があると考えています。そこで、研究集会では、地域コミュニティの基盤を支える社会教育を推進するために、社会教育関係職員の果たすべき役割に焦点を当て、考える機会といたしました。

昨年 8 月、中教審の生涯学習分科会社会教育人材部会においても、「社会教育人材の養成及び活躍促進の在り方について」の中間的まとめを報告しています。また、令和 2 年に称号社会教育士が創設されてから、主事講習の受講者数は全国で増加しています。北海道においても、道立生涯学習推進センターが受諾している主事講習の受講者数は令和元年度までと比べ、大幅に増加しています。これには、オンライン受講が可能となり、負担が軽減されたことも一因とされています。いずれにしましても、社会教育士の量的拡大は大きく前進している

と言えます。しかし、こうした社会教育士称号取得者が活躍できる環境を整えなければ、いずれ受講者も減少していくことになるのではないかと思います。地域コミュニティの基盤を支える社会教育を推進するためには、社会教育関係職員が力を発揮できる環境の整備が必要です。

2020年2月以降、新型コロナウイルス感染症の流行により、対面が当たり前であった社会教育にも苦難の時が流れました。しかし、瞬間に全国の生涯学習・社会教育関係者から、オンラインの活用をはじめとする「学び止めない」取組の報告が数多くありました。まさに、これこそが、社会教育の人財によるものです。これから起こる未知の課題にも、対峙し、住民に寄り添い解決へと前に進めることができるのは、社会教育関係職員に他なりません。社会教育関係職員の活躍こそが地域コミュニティには、不可欠です。

### とことん北海道にこだわって

コロナ禍を経て、今日の学習環境において、オンラインツールの活用は、一般的となりました。これにより、場所に縛られない学習が可能になり、距離の制約が大幅に緩和されました。オンラインの拡充は、北海道全体における生涯学習社会の構築に向けて大きな力となるものであり、今後ますます欠かすことのできない重要な学習インフラとなると期待できます。ただし、一方で、北海道が直面する様々な課題への迅速な対応が急務となっています。特に、人口減少と少子高齢化は、全国でも上位を走る北海道において緊急かつ極めて重要な問題です。

しかし、見方を変えると、将来全国で起こりうる課題に対する実証実験の舞台として、北海道は最適地であるとも言えます。北海道での研究実践は、全国の地域課題解決において有益な先進的な事例となり得るものです。北海道支部は、これからもとことん北海道にこだわり、地域の課題解決に向けて、社会教育および生涯学習の推進に全力を注ぎます。今後とも、皆様のご指導とご支援を賜りますよう、謹んでお願い申し上げます。



# 第40回 北海道生涯学習研究集会

<2023年度テーマ>

## 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進 ～社会教育関係職員の果たす役割を考える～

社会が急速に変化を続ける予測困難な時代において、生涯学習・社会教育には、従来の役割のみならず、ウェルビーイングや社会的包摂の実現、デジタル社会への対応、地域コミュニティの基盤づくりといった役割も求められてきている。なかでも、人と人の「つながり」の希薄化、困難な立場にある人々などに関する課題は、北海道でも顕在化・深刻化しているのが現状であり、社会的包摂とその実現を支える地域コミュニティが一層重要な役割を果たすと考えられる。しかし、地域コミュニティは、人間関係の希薄化や個人主義などの浸透により、町内会・自治会の加入率の低下など、厳しい状況に置かれている。改めて地域コミュニティの役割を認識し、基盤強化に取り組む必要があり、地域住民の学びの場である社会教育施設の機能強化や社会教育人材養成等を通じ、社会教育を推進することが求められている。そこで、当研究集会では地域コミュニティの基盤を支える社会教育を推進するために、社会教育関係職員の果たすべき役割について考えたい。

- 1 趣旨 北海道の地域性を踏まえた生涯学習社会の実現を目指して、道内の生涯学習に関わる研究者、実践者及び生涯学習に関心を持つ道民などが一堂に会し、日頃の研究成果や実践の発表及び意見交換を通して、相互の交流を深め、協力関係の一層の促進を図る。
- 2 主催 日本生涯教育学会北海道支部
- 3 後援 北海道教育委員会、札幌市教育委員会、(公益財団法人)上廣倫理財団、札幌国際大学  
北翔大学、北海学園大学、(公益財団法人)北海道生涯学習協会、北海道社会教育懇話会  
北海道教育委員会社会教育主事会、北海道社会教育主事会協議会  
講師招聘協力:(公益財団法人)上廣倫理財団
- 4 講師招聘協力 公益財団法人上廣倫理財団
- 5 期日 2023(令和5)年11月3日(金・文化の日) 10時～16時30分
- 6 会場 北海道科学大学 サテライトキャンパス 札幌市中央区北3条東1丁目1-1(JR札幌病院隣接)
- 7 対象 (1) 生涯学習・社会教育に関わる研究者・実践者及び学生  
(2) 市町村・市町村教育委員会職員および各種審議会委員  
(3) 生涯学習・社会教育関係団体関係者および小・中・高等学校等の教職員  
(4) 生涯教育・生涯学習に興味・関心のある者 等
- 8 日程及びプログラム内容
  - \* 開会式 (10:00)
  - (1) 研究・実践発表 (10:15～11:45)
  - (2) 基調講演Ⅰ (13:00～14:00)
  - (3) 基調講演Ⅱ (14:10～15:10)
  - (4) 研究協議 (15:20～16:20)
  - \* 閉会式 (16:20)





## 【基調講演 I】

### 島根県の社会教育実践～しまねの社会教育で大切にしたいこと～

講師：山本 一穂 氏（島根県教育庁社会教育課社会教育スタッフ調整監）

1993年から公立中学校教諭。2006年から島根県立生涯学習推進センターに社会教育主事として勤務。その後、教育庁生涯学習課(現 社会教育課)、教育庁義務教育課(現 教育指導課)、公立中学校教頭、教育庁保健体育課に勤務。2021年から現職。社会の変化に対応した新たな手法の導入など県と市町村の連携・協働による島根県教育委員会の施策展開を紹介する。

#### ≪講演概要≫

##### 1 はじめに

令和5年9月1日現在の島根県は、8市10町1村の19市町村で人口は約65万人です。8年前の国勢調査と比較すると約4万5千人減少しています。3年前の国勢調査と比較しても約2万人減少しています。島根県の人口のピークは昭和30年で約93万人いました。令和5年の人口が約65万人なので、68年間で約3割減少したことになります。また、令和3年の高齢化率を見ると、全国平均の28.9%に対して島根県は34.5%で全国5位でした。平成23年の高齢化率が29.1%で、この10年間で5.4%増えたことになります。したがって、島根県では人口減少と高齢化が確実に進んでいると言えます。経済力が弱くて人口が少ない島根県では、人が財産になります。



##### 2 島根の特色ある取組

###### (1) 公民館を核とした地域を担う「人づくり」

令和5年4月1日現在で県内には、公民館やコミュニティセンター、交流センターなどが全部で307館あります。このうち職員が常駐している施設は287館あり、首長部局が所管しているコミュニティセンターや交流センターなどは182館あります。

経済力が弱くて人口が少ない島根県では、人が財産になります。島根の教育力の再生を、「地域力」の醸成から始めようと考えています。地域に根ざした住民自治活動を推進できるよう、公民館活動に光をあて、公民館活動を活発にする「実証！「地域力」醸成プログラム」事業を平成19年度から平成25年度まで実施しました。この動きの背景には、島根県公民館連絡協議会の事情もありました。島根県公民館連絡協議会では、公民館毎の格差や温度差が広がり、再編・統合の動きなどもあることから、公民館を単なる「箱もの」ではなく、住民自治の理念に根ざした活動の拠点になるよう、公民館のあり方を見直す必要があったのです。県教委と県の公民館連絡協議会の想いが合致し、「実証！「地域力」醸成プログラム」事業はスタートしました。この事業は、地域力醸成プロセスに光をあてた公民館活動を通じて地域力を育み、地域の元気を取り戻そうという事業です。私たちは「地域力」を以下のような地域の底力だとイメージしています。

住民が自ら地域の課題を掘り下げ、その解決に向けた主体的な学習・実践活動に結びつけていく力、すなわち自治・自立の理念に基づく地域の底力のことを表しています。

事業の流れは、県内の公民館から地域力醸成につながる事業企画を募集するところから始まります。応募のあった事業企画は、ブロック別に予選会を開催します。予選を勝ち抜いた事業企画は、県庁の講堂で開催される「企画プレゼンテーション大会」(本戦)に参加します。ここで上位に選定された事業企画には、必要な事業経費が助成され、実際に企画した事業が実施できるようになります。

県庁の講堂で「企画プレゼンテーション大会(本戦)」を開催するのには理由があります。それは、知事部局の職員にプレゼンテーションを聞いてもらい、知事部局との連携強化を図りたいという想いがあるからです。そうすることで、知事部局の予算も活用できるようになるからです。市町村の現状や公民館職員の考えを知ってもらい、知事部局の職員が自分たちの事業と連携できないか検討してもらう機会にもなっています。様々な地域課題の解決に向けて、「子育て支援枠」「国際枠」「高齢者枠」「中山間地域実践枠」「地域の歴史文化枠」の特別枠も拡大して実施しています。これまでモデル公民館として選定された事業企画には、松江市法吉公民館の災害時の安否確認や避難誘導などを公民館がコーディネートする事業や、松江市玉湯公民館の「中学生&高校生が主役～私たちの「ふるさとづくり」～」事業などがあります。

「中学生&高校生が主役～私たちの「ふるさとづくり」～」事業は、高校生や学生を中心にした青少年が、地域の方々と共にまちづくりに関する事業を企画・実行する「たまゆメンバーズくらぶ(通称:たまめん)」というボランティアグループを立ち上げ、地域と一緒に盛り上がるために、「レクリエーション」「あったか食堂」「夏休み勉強会」「大規模火災見舞い募金」などの主催事業を実施しています。新たな動きとして、地元の先輩達と自分の将来について考える「たまゆしゃべり場」を始めました。

島根県では、多くの県民に社会教育を知ってもらいたい、更には「地域力」の重要性について世論喚起を図りたい、そんな目的で「社会教育の見える化」を進めています。具体的には県の広報誌である「フォトしまね」に、「公民館活動は「地域力」のバロメーター」と題して公民館の取組を紹介したり、社会教育課の機関紙である「しまねの社会教育だより」に、「地域で支え、共に創る、地域の未来へつながる取組～子どもたち・若者たちの「思い」を実現～」と題した特集記事や、県の教育長へのインタビュー記事などを紹介しています。

島根県では、多くの県民に社会教育を知ってもらいたい、更には「地域力」の重要性について世論喚起を図りたい、そんな目的で「社会教育の見える化」を進めています。具体的には県の広報誌である「フォトしまね」に、「公民館活動は「地域力」のバロメーター」と題して公民館の取組を紹介したり、社会教育課の機関紙である「しまねの社会教育だより」に、「地域で支え、共に創る、地域の未来へつながる取組～子どもたち・若者たちの「思い」を実現～」と題した特集記事や、県の教育長へのインタビュー記事などを紹介しています。

(2)ふるさと教育

島根県では、平成17年度から県内全ての公立小中学校の全学年・全学級で「ふるさと教育」を実施しています。島根県で大切にしてきたことは何か、今後も大切にしていきたいことは何か、地域の”ひと・もの・こと”に焦点をあて、地元の子どもたちに「知って欲しいこと」「身に付けさせたい力」を子どもたちの発達段階に合わせて提供しています。

### 1. (1)公民館を核とした地域を担う「人づくり」

県内公民館令和5年4月1日現在  
**307館のうち** — 職員が常駐しているのは**287館**  
 — 首長部局が所管しているのは**182館**  
 (59.3% / 分館については浜田市の9館)

中央公民館	公民館	コミュニティセンター	交流センター(中央含む)	まちづくりセンター	地域コミュニティ交流センター	分館
9	104	43	57	54	20	20

※首長部局所管 182館  
 コミュニティセンター43館 中央交流センター・交流センター57館  
 まちづくりセンター53館(川本除く) 地域コミュニティ交流センター20館 分館9館

### 1. (2)ふるさと教育

H17年度～ 県内すべての公立小中学校の全学年・全学級で実施

ふるさと教育をきっかけに活躍する若者も出てきています。小坂すずさんは、中学2年の「ふるさと教育」で「関の五本松節」に出会い、「関の五本松節」にのめりこみました。高校時代に、指導者の高齢化や会員の引退が相次ぐという保存会の課題に直面して、「関の五本松節」の経験者である同級生を引き戻し、郷土民謡のPRを行いました。「関の五本松節」でふるさとが大好きになり、地域のことをもっと知りたくなりました。彼女は大学4年生になった現在、卒業論文で「関の五本松節」を研究しています。

中学生の実践では、令和5年9月24日に雲南市立掛合中学校の3年生が、道の駅「掛合の里」を会場に「掛合まちおこし大作戦～掛合の虜にしちやいます！～」を実施しています。総合的な学習の時間に「住み続けたいまちづくり」について考え、いろんな方と出会い、話しをするなかで、「まずは、掛合町の良さを知ってもらおうイベントをしよう」ということになり、試行錯誤しながらイベントの企画をし、実施したということです。

県教委の「しまね教育魅力化ビジョン」では、「未来にはばたく心豊かな人」を育てるために、幼児期は「地域の中で体験する・浸かる」、小学生期は「地域について知る・伝える」、中学生期は「地域のために行動する・実践する」、高校生期は「地域と共に未来を描く」、青年期は「自分の未来に向かう」というように、学年(成長)に応じた様々な活動を展開することで、これからの社会で「一歩踏み出す実行力」を育もうと考えています。

つまり、地域の特色を生かした体験活動でたくましく成長し、地域のひと・もの・ことから愛着・誇り・意欲と共に、幅広い学力・実行力を育もうとしているのです。

### (3) 社会教育主事派遣制度

島根県には社会教育主事派遣制度があり、県内19市町村中18市町村に23人の社会教育主事を派遣しています。本庁には9名の社会教育主事がいて、教育事務所には5名の社会教育主事がいます。県内の社会教育機関・施設では、東部・西部社会教育研修センターに6名、青少年社会教育施設には12名の社会教育主事がいて、国の社会教育施設に2名の社会教育主事を派遣しています。島根県教育委員会の社会教育主事の数は57名になります。

一方、県内の市町村では、全ての市町村で社会教育主事を任用しており、その数は36名になります。県教委の社会教育主事とあわせると、島根県には総勢93名の社会教育主事がいることになります。

島根県の「しまね創生計画」には、「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる」が掲げられています。そして「しまね教育魅力化ビジョン」には、「ふるさと島根を学びの原点に未来にはばたく心豊かな人づくり」が示されています。また、「しまねの社会教育でめざす姿」として掲げているのは「未来に対して主体性をもって生きる人」です。人々の自発的な学習を基礎として行われる社会教育を促進、援助して、できるだけ多くの人の教育的要求を満足させ、個人の幸福と社会の発展を図るために、各市町村における社会教育行政と生涯学習振興行政を推進しています。県の教育長は私たちに常々、「県民の日常生「活」に普段ない「動」きを起こせ!」、「社会教育者とは、活動の起こし人」だと言っています。社会教育関係者や社会教育システムは、県民の向上心に火をつけるアシスト役であり、県民が様々な社会教育活動を通して、達成感・満足感を味わうことで、新たな欲と向上心が生まれ、新たな活動につながるという、学びのサイクルを創りだすことを目指しています。教育長は多くの社会教育主事に、そのことを期待しています。





## 2 しまねの社会教育で大切にしたいこと

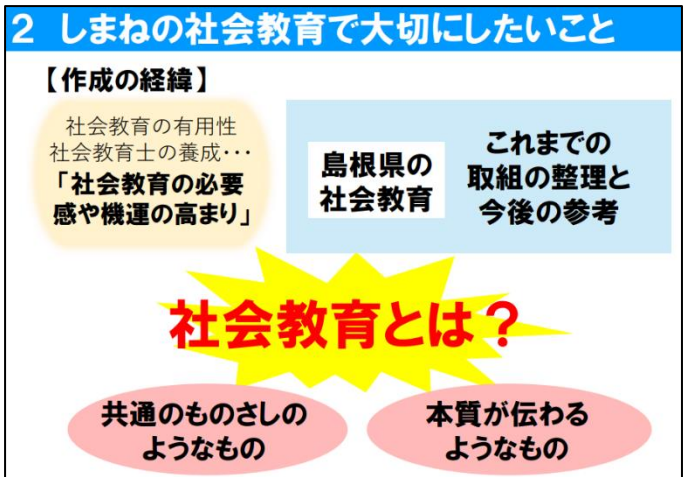
県教委では、社会教育の有用性や社会教育士の養成など、社会教育の必要感や機運が高まる中、これまでの取組を整理し、今後の参考とするため、「しまねの社会教育でめざす姿」を作成しました。社会教育行政は、「しまね創生計画」が掲げる「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる」ための岩盤であり、その上に人づくりの土壌となる「学びつながる場」が形成されます。「学びつながる場」は、「集って」「楽しんで」「学んで」「動いて」「変えていく」というサイクルで形成される「自己変容」

の場でもあります。「学びつながる場」を通して、「自己有用感」「信頼感」「所属感」「貢献意欲」などを養い、新たな「学びつながる場」の形成に発展させていきたいと考えています。

この「学びつながる場」のスパイラルで、「学びつながる場」が更に充実し、「しまねの社会教育でめざす姿」が掲げている「未来に対して主体性をもって生きる人」が育成されると考えています。この「未来に対して主体性をもって生きる人」が島根の財産であり、彼らが様々な場面で活躍することで「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる」ことになると考えています。

しまねの社会教育で大切にしたいことは何か。それは、「社会教育の流儀」を大切にしたい、学びをとおした人づくりのプロセスです。このプロセスをひとつひとつ丁寧に時間と手間をかけて行うことです。

「自己有用感」「信頼感」「所属感」「貢献意欲」などは、短時間で高まるものではありません。人づくりに特効薬はないので、「人」づくりのプロセスをひとつひとつ丁寧に時間と手間をかけることが大切だと考えています。



## 3 社会教育士(主事)のネットワーク化

島根県には、県教委が把握しているだけで社会教育士の称号を持っている人が 186 人います。人口の比率で見ると、全国と比較してもかなり高い数字になります。島根県では今、社会教育士(主事)の育成・ネットワーク化を目指して、「しまねの社会教育士ネットワーク」をつくらうとしています。社会教育主事がハブになり、多様なセクションで活動する社会教育士を緩やかにつなぎ、社会教育士の学び合いとつながりづくりを通じた動き

3. 社会教育主事(士)のネットワーク化		
	全国	島根県
人口	約1億2,500万人	約65万人
社会教育士 称号付与数	4,526名	186名

公民館等職員、市町村教委、市町村首長部局、  
県教委、県首長部局、学校教職員、民間等その他

をつくらうというものです。この「しまねの社会教育士ネットワーク」が核となり、地域コミュニティを活性化させ、「笑顔あふれる しまね暮らし」を実現しようという構想なのです。

県の広報誌である「フォトしまね」には、「活躍しています！しまねの社会教育士」と題して特集を組み、県内の様々な職場で活躍する社会教育士を紹介しています。現在は、「しまねの社会教育士ネットワーク」づくりに向けて、称号取得者の登録を行っていて、今後、登録者には様々な研究交流会の情報提供を行う予定です。令和6年度には「しまねの社会教育士大交流会(仮)」も実施する予定です。



#### 4 おわりに

島根の社会教育は、「集まって」「楽しんで」「学んで」という「出会いづくり」から、「動いて」「変えていく」という「出番づくり」に変わる時期に来ていると思っています。集まって、楽しんで、学んで、得た「想い」を、自ら動いて「カタチ」にする、「未来に対して主体性をもって生きる人」を目指そうと考えています。

社会教育は、教育長が日々言っているように、「県民の日常生「活」に普段ない「動」きを起こせ！」、「社会教育者とは、活動の起こし人」であり、社会教育関係者や社会教育システムは、県民の向上心に火をつけるアシスト役であり、県民が様々な社会教育活動を通して、達成感・満足感を味わうことで、新たな欲と向上心が生まれ、新たな活動につながるという、学びのサイクルを創りだすことを目指しています。

島根の財産は人なのです。

(文責:工藤朝博)

おわりに

- ◆「出会いづくり」から「出番づくり」へ
- ◆「想い」をカタチに
- ◆動きをつくる社会教育

### 学びがチカラに

## ふるさと教育をきっかけに 活躍する若者たち

**関乃五本松節の後継者育成に貢献したい**

中学校で出会った関乃五本松節  
ふるさと教育のおかげで「関乃五本松節」に出会い、行事にも挑戦することの大切さや、「思う」だけでなく「行動する」力につながったと思います。

保存会で高齢者施設を訪ね、歌を歌って遊ぶ方がいて、益々のめり込みました。

関乃五本松節を絶やさない  
これからは地域を拠点に「関乃五本松節」の後継者の育成や、たくさんの人に訪れてもらえるようなまちづくりに関わってまいります。

**玉湯で夢を叶える姿を子どもたちに見せたい**

地元への情熱になりたい！  
向玉づくり体験や川掃除、まち新築作成などがふるさと教育として記憶に残っています。まち新築作成のテーマ選択の際に出合った郷土の地元の偉人たちの紹介を見て、自分もこのページに載りたいと思うことを覚えています。

子どもたちの人生選択に寄り添う  
地元出身の社会人を中心として立ち上げたグループ「T-alls (ティールズ)」では、子どもたちの進路や人生選択の相談相手のような存在を目指しています。

**子どもと地域の懸け橋になりたい**

地域の見慣れた風景が財産  
ふるさと教育では石見神家の神楽屋や石見山山といった伝統文化について学習しました。地域にある見慣れた風景や文化がよそにはない特別なものなのだと実感しました。

地域との関わりから教員の道へ  
地域のことを知ったことで、高校時代に中高生の地域貢献グループ「大田JO.V.N.F」の立ち上げに関わり、その活動を通して地域の方々と関係の中でふるさと教育の重要性を認識し、教員の道を選びました。大学の卒業でもふるさと教育をテーマに取り上げ研究を行いました。

## しまねの ふるさと教育

“ふるさと”しまねを学びの原点に

しまねに学ぶ しまねに育つ

ふるさと発!  
ワクワク・ドキドキ体験





あなたの思いや経験を伝えることが  
子どもたちの確かな成長と、  
未来を担う人材の育成につながります。

Let's enjoy "ふるさと教育"!

島根県教育庁社会教育課  
TEL.0852-22-6876 FAX.0852-22-6218  
Mail : shakaiyoiku@pref.shimane.lg.jp  
〒690-8502 島根県松江市殿町1番地



## 【基調講演Ⅱ】

### 公民館を核とした斎川の地域づくり

講師：佐藤幸枝氏（宮城県白石市斎川公民館斎川町づくり協議会事務局長）

宮城県白石市斎川に生まれる。2005年4月より白石市斎川の公民館の臨時職員として働き始め、2017年4月から事務局長となり現在に至る。地区公民館の指定管理を受けた町づくり協議会の具体的な取り組みや事例について紹介する。

#### 〈概要〉

##### 今、特に力を入れていること

閉校した小学校の跡地に入っている障害者施設と連携した事業の取り組みと、次世代へ受け継いで行きたい斎川の宝物の活用、子どもと保護者の居場所とつながりに力を入れている。

##### 白石市の概要

人口は31,746人。昭和60年の42,262人をピークに年々減少し、高齢化率37.4%になっている(令和5年3月21日現在)。地域には市直営の中央公民館と他8つの地区公民館があり、平成17年度から指定管理者制度が始まり、各地区の町づくり協議会が管理と運営を行っている。

##### 斎川公民館での活動について

斎川地区は人口872人(令和5年3月13日現在)、世帯数357戸、高齢者420人(高齢化率48.1%)、自治会数10区となっており、斎川町づくり協議会が公民館を管理運営している。職員体制は、館長(非常勤)、常勤職員1名(佐藤氏)、非常勤職員1名。斎川町づくり協議会は、各種関係団体の会長が役員となって組織が作られている。

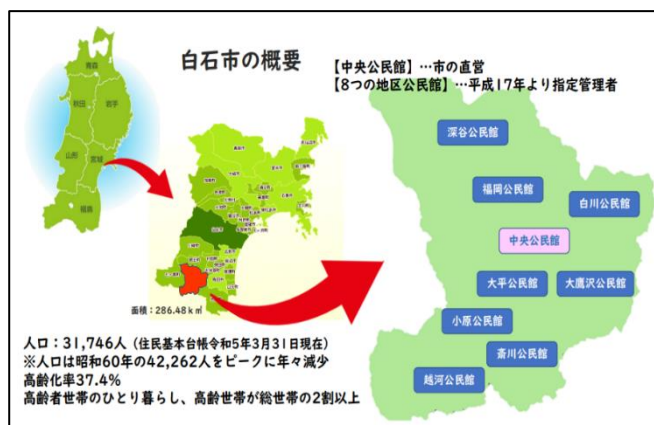
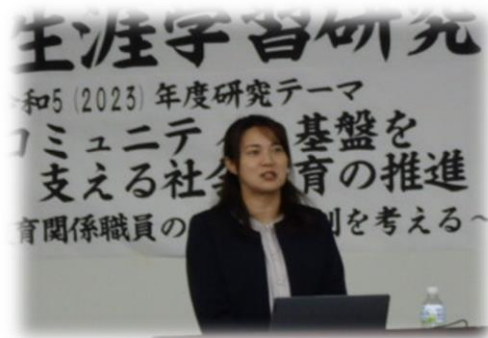
斎川公民館は、令和3年度に全国の公民館の中から「最優秀館」の称号をもらった。小さな田舎の公民館が、なぜ受賞したのか。それは、地域住民が主体的に地域活動に参加していること、特に20代を中心とした若い世代が積極的に参加していることが評価された。

◇地域住民が、なぜ主体的に参加していったのか

##### 取り組みのきっかけ

きっかけは平成28年度に、市から地域の小中学校が相次いで閉校するとの通知が入ったことだった。斎川小学校では、普段から住民が行き来し、地域の大きな行事を一緒に開催したり、お年寄りが学校に行って授業をしたりなどしていた。地域と積極的に連携した取り組みをしており、学校は地域コミュニティの中核となっている場所だった。2年後には地域の学校がなくなってしまうと、それまでのコミュニティが薄れ、子どもたちの繋がりも絶たれてしまう。これからどうなるのかという何とも言い表せない不安感があった。

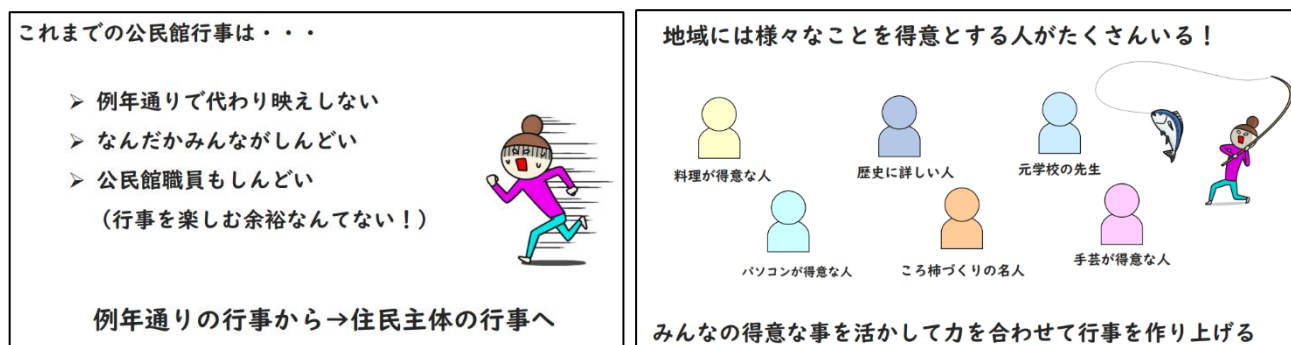
##### 例年通りの行事から住民主体の行事へ





そこで、最初に取り組んだのが、例年通りの行事から住民主体の行事へ移行することだった。29 年度 4 月から当時の会長の声がかかりで事務長となっていた。それまでの 10 年間の行事は、判を押したように同じで「例年通りで代わり映えしない」、世代交代が進まず年々歳を取り「なんだかみんなしんどい」、企画から当日の運営までとにかく忙しく「公民館職員もしんどい」、行事を楽しむ余裕がない状態だった。

この間に、地域には様々なことを得意とする人がたくさんいるのに気づいていた。その皆さんに企画からイベントを作り上げていくと楽しいのではと思いついた。声をかけて実行委員になってもらい、行事の準備を進める動きを重ねていった。



### 成功事例「ころ柿作り体験教室」

手伝ってもらうグループや役割を決めておき、日時や場所、対象者などに関して概要を伝えた。「運営チーム」「ころ柿チーム」「芋煮チーム」に分けて、どんな内容で何を準備するか、当日の運営をどうするかなどについて話し合い、結果を共有するミーティングを重ねた。そうして進めていったイベントは、回を重ねる毎に素晴らしい事業になっていった。3 回目には募集人員をすぐに超え、マックス 130 人ほどを受け入れて成功するに至った。それ以外の公民館行事にも積極的に参加、協力してもらえるようになった。

### 地域課題の解決に向けた取り組み

ある時、このようなイベントなどのまち興しだけでは、地域課題が何一つ解決してないことに気がついた。白石市主催の「白石未来塾」があり、斎川地区から 20 名ほどが参加した。持続可能な町づくりについて学ぶ機会となり、感銘を受けた役員から斎川地区の住民にも聞かせてあげたいと要望があがった。

3 ヶ月後に「きり斎川笑アップ塾」を開催した。講師から「地域の人口推移と将来推移を知る」について詳しく聞いた。「困りごとランキング」では、同じ斎川地区でも住む場所や世代によって困りごとの順位に差があることを実感した。また、今までは家族で何とかやってきたが、「これまでとこれからは違う」ということを様々な視点から学んだ。当日の参加者が 60 代以上であったため、これからの斎川の未来について考えるには、次の世代の声を知らなければならないとの意見が出て、幅広い世代の声を聞いて方向性を考えることになった。

### 全住民アンケートの実施(中学生以上)

そこで、中学生以上の全住民を対象に全住民アンケート調査を行った。アンケートは 8 ページにわたるものだったが、自治会長に配布と回収を頼み、85.5% の高い回収率を得た。その後、アンケートの報告会で情報を共有した。「アンケートの結果から見えてきたこと」の一つとして、「地域活動への感心×女性・若者の声の反映する必要性」に関して、地域活動では「全世代において必要を強く感じている」との結果が出ていた。当日の参加者も 20 代、30 代が極少数でほとんど 60 代以上が集まっている状態だった。そのため、若い人たちの普段の生活やアンケートの結果をどう受け止めているのかなど、詳しく声を聞き取るという課題が与えられた。



## 若者会議(中学生～29歳対象)

若い世代の生の聞き取りを行うため「若者会議」を開催した。何人かの保護者の協力も得て、当日は20人の若者が集まった。若者達が本音で話せなくなると考え、年長者の立ち入り禁止とした。会議では、アンケートの結果を詳しく説明した後に、地域活動に「関心はあるけど参加していない」人が多いのはなぜ?など、4つの項目について聞き取りを行った。マイナスな思いの一方で嬉しい声も聞かれた。行事の知らせなどについては、紙媒体の知らせだけでは途中で止まってしまい、若者には届いていないことが分かった。今では、紙面プラスLINEを利用して告知し、災害時の情報発信にも活用している。また、グループラインで若者と繋がり、行事毎の参加協力を要請している。そのようにして、若い世代が積極的に地域行事に参加してくれるようになった。



### 若者会議 【中学生～29歳対象】

- ・広報・チラシ・回覧版は見えない
- ・若い人が頑張れと言われるがどうすれば?
- ・地域活動ってそもそも何?
- ・会議等で意見を言っても決めるのは上の人
- ・意見が言いづらい...

LINEの活用

- ・地域の行事は楽しい
- ・友達と一緒に参加する
- ・具体的に言ってくれればお手伝いする
- ・イベントの1コーナーの企画を任せる
- ・若者が地域の発信源に!

S・S・G  
香川サポートグループ

### 年長者を対象としたLINE講習会



若者が先生です!

以下、若い世代の活動の一部について、次のような項目で紹介・説明があった。

- ・災害の際に情報弱者となる年長者を対象としたLINE講習会
- ・キッズオリンピック(未就学児の運動会)への参加・協力
- ・地域の伝統食「笹巻き」づくりの講師役など、各種事業に積極的に参加
- ・SNSを使った仲間づくりや情報発信の取り組み

## 中堅世代会議(30歳～49歳対象)

若者会議と同様にアンケートの結果を共有した後に、グループごとで話し合いを行った。その中で一番気になったのが「地域の仕事を多く感じている。自分たちが地域の役割を担う時、これまで通りに行けるのか不安だ」という声だった。これまで役員の皆さんと地域の仕事に携わってきたが、多種多様なものがたくさんあり全ての状況を把握できていなかった。そこで中堅世代の不安感を減らすために、地域の仕事を把握する調査を行った。



### 中堅世代会議【30歳～49歳対象】

・様々な勤務体制がありこれまでのような行事(会議)の在り方では参加できない。

・今は子供の送迎、数年後には親の送迎...大変だ

・地域の仕事量が多く感じている。自分たちが地域の役割を担うとき、これまで通りに行けるのか不安だ。

調査シートを作り、全ての団体の会長さんに記入してもらい、年間活動の一覧表を作成した。H30年度で年

間の活動時間、活動回数、役員・従事者の数値から、具体的にどれだけ地域の仕事に負担がかかっているかが分かった。一緒に一覧表を見比べることで状況を把握し、共有する場にもなった。そこから、人数の少ない次の世代に安心して引き継ぐため、地域の仕事を減らす取り組みを始めた。その取り組みについて、2つの事例紹介・説明があった。

・「役員の統合と掛け合わせ」を行い、交通安全協会の2つの女性の役職を1つに、また敬老会と展示会を同日開催する。

・「齋川にサンタがやってきた～『孫太郎便』の配布」する行事で子ども達が「ころ柿」をお年寄り宅に行き渡す。

◇地域の負担が増えても進めている取り組み

○閉校した小学校にある「齋川子供会育成会」が統合されてなくなるため、保護者と子ども達を繋ぐ大切な会であることから、齋川地区の子どもたちの「齋川わかば会」と統合先の子ども達たちの「第2小学校放課後子供教室」の立ち上げて事業を進めている。

○アンケートの結果にあった「年代別・世代別の日常的な交通手段」の問いから、今後の移動手段の確保が必要とされていた。「地域円卓会議」を開催し、お年寄りの買い物、通院の足の問題についてどうするか考えた。

・高齢者の足の問題解決に向け移送実験を実施

障がい者施設の空き時間を利用した地域貢献事業でイベント会場へ移送を試みた。

・買い物の課題の一部解決

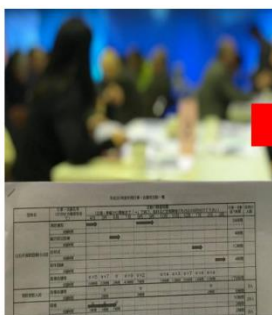
「せいきょう便」が毎週金曜日に2カ所来ている。他の人との交流の場にもなっている。

◇地域づくりの取り組みを止まることなく進める仕組み

○「第六白石市総合計画・知育づくり計画【齋川地区計画(令和4年度～8年度)】」に基づいて、齋川地区では齋川街づくり宣言を策定している。令和3年度には具体的に進めるための実施計画が作成されており、公民館職員として公民館の基本的な機能である「つどう」「まなぶ」「むすぶ」を大切にしながら取り組みを進めている。そのことが、住民が自分事として地域課題に取り組み、自治能力が向上し、早期課題解決に繋がっていると思う。

○「アンケートの結果」も踏まえて、令和3年度に公民館講座で「さいかわ宝物MAPづくり」を開催した。みんな一枚のMAPを作り上げたことで地域に愛着を持ち、地域づくりの必要性を感じることができたことから、2つの団体が立ち上げられて活動を始めた。

### 行事・会議・組織の棚卸し



#### H30年度年間

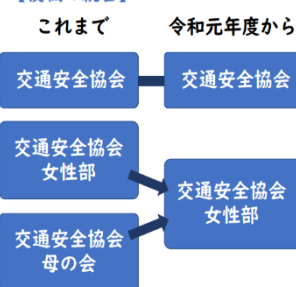
- ・活動時間：5133(時間)  
→14.1時間(時間/日)
- ・活動回数：817(回)  
→2.2(回/日)
- ・役員・従事者数：2875(人)  
→人口1000(人)→2.8(役/人)

※赤ちゃんからお年寄りまで1人2.8役それを考えると…

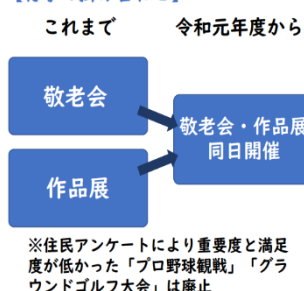
地域で活躍している世代の負担は相当大きい！このままでは人数の少ない次の世代に引き継ぎ出来ない！

### 役職の統合と行事の掛け合わせ

#### 【役職の統合】



#### 【行事の掛け合わせ】



### 地域円卓会議の開催

「お年寄りが生活で困ってきていること」～買い物・通院の足の問題から考える～



地域→行政が様々な支援制度を行っていることを知ることが出来た

行政→地域が何に困っていて、どんな支援を必要としているか知ることが出来た



以下、2つの団体の活動について説明があった。

- ・「齋川楽しみ隊」会員のスキルを活かし、地域の困りごとにアイデアを出す。
- ・「豊かな齋川地区を作る会」空き家の活用、土地を活かすために整地作業を行う。

このように、齋川地区では公民館講座をきっかけとして、地域の課題を自分たちで解決しようとする団体が生まれてきている。公民館職員は、その伴走、支援に力を入れて活動している。

### 公民館を核とした地域づくり

終わりに、齋川地区では公民館を核として、行政、事業者、住民が対等な立場でそれぞれの強みを生かし、協力し、専門家からのアドバイスももらって、これからも誰もが安心して暮らすことができる地域づくりに向けた取り組みを進めていきたいと思っている。

(文責:山口悟)

#### 公民館講座をきっかけに住民が課題解決に向け活動

「さいかわ宝ものMAPづくり」

講座の目的

- ・地域の魅力を再発見する場を作る
- ・他地域の人に紹介するパンフレットを作る

↓

単に地図を作ったのではなく、みんなで一枚のMAPを作り上げたことで地域に愛着を持ち、地域づくりの必要性を感じる事が出来た

↓

**団体を立上げ活動を始めた**

参加・協力者19名で作成

#### 齋川楽しみ隊 マップを使った活動



会員のスキルを活かした活動

歴史が得意、チラシ・缶バッジデザイン、料理…

地域の困りごとに会員のアイデアで光が差す！

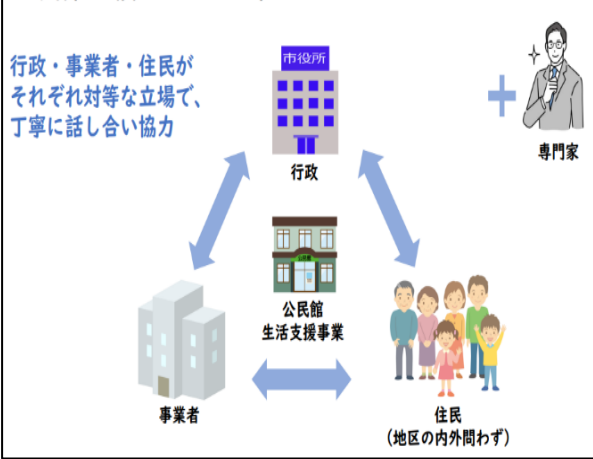
収穫されなくなった柿の実→加工して参加者へプレゼント  
神社・仏閣の銀杏の木→ありがたい美味しいギンナンに

#### 豊かな齋川地区を創る会 空き家活用



自らワークショップを企画・開催し土地を活かすために整地作業を実施

#### 公民館を核とした地域づくり





## 【研究協議 第1分散会】

### 「社会教育関係職員の果たす役割について考えよう」

コーディネーター 出口寿久会員（北海道科学大学）

コメンテーター 佐藤幸枝氏（宮城県白石市斎川公民館）

地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進を図るために「社会教育関係職員の果たす役割について考えよう」をテーマに来場者とともに研究協議を進めた。

佐藤氏から基調講演の補足説明として白石市の取り組みが紹介された。白石市斎川公民館の住民の地域活動の背景にはまちづくり協議会職員の伴走支援があったが、実はその背景に市まちづくり担当部局職員の後方支援がある。市を挙げての研修や2か月に一度の事務長会議における情報共有、毎週火曜日の教育委員会とまちづくり担当部局の職員の巡回訪問、使い勝手のいい交付金制度の構築と交付金請求までのプロセスでのアドバイスなどきめ細かな支援が行われている。斎川地区でも少子高齢化が進み、子供の減少が進んでいるが、公民館の行事には地区の子供たちだけでなく市内の子供たちの参加があり、これが斎川地区のファンを増やすことになり、地域の助けにつながっていくと考えている。地区の20代の若い世代が活動に参加してくれている

が、その背景にはその世代が小学校低学年の頃に地域の保護者やその親世代が見守り、愛情を注いで、懸命に育てたことがあり、「自分たちが地域の人に世話になったから、今地域に感謝を返せる場だから返せるときに地域貢献したい」と語り、先代の人が種まきしてくれたことが今結果となって出てきている。

参加者とのやり取りで、「斎川公民館の指定管理を受けているのがまちづくり協議会であり、佐藤氏はまちづくり協議会職員であることから、民間人となる。公民館職員は、行政職員と指定管理者の職員がいるが、行政職員としての公民館職員の役割は何なのか。斎川公民館では、鳥獣被害や福祉対策などの地域課題に対して、直接市の担当部局とやり取りをしている。直営の公民館でこのような対応ができるのか。」とのコメントがあった。



以下協議を総括する。

従来公民館は、市区町村の直営組織であり、行政職員である公民館主事が運営に関わってきたが、指定管理者制度が導入され、まちづくり協議会など指定管理を受けた組織の職員が運営を担っている。また、公民館から移行したコミュニティセンターでは移行後も学級・講座が実施され、引き続き学習機会を提供しているところも多い。すなわち、公民館運営など社会教育に関わる人たちは、行政職員だけでなく、指定管理を受けた民間の人たち、公民館だけでなくコミュニティセンターなどにも広がっており、従来のように社会教育主事や社会教育士の資格を持った人だけが、施設運営に関わっているわけではない。これらを踏まえて、社会教育をどう進めていくのかが、今後の課題として挙げられる。

短時間の協議であったため、社会教育関係職員の果たす役割についての言及には至らなかったが、コメンテーターと参加者の活発な協議により、テーマに関する問題意識は共有できたと考えられる。

(文責:出口寿久)

## 【研究協議 第2分散会】

### 「社会教育関係職員の果たす役割について考えよう」

コーディネーター 内田和浩会員 (北海学園大学)

コメンテーター 山本一穂氏 (島根県教育庁)

参加者は、他に6人。すべてオンラインでの参加者であった。

最初に自己紹介とテーマである「社会教育関係職員の果たす役割について考えよう」や各自の問題関心に関わって、それぞれ発言していただいた。

長年社会教育主事をされてきた方からは、地域から求められていることが多く、近年では学校教育を社会教育が補助しなければならず、社会教育職員の仕事はきついという発言があった。この意見には共感する意見も出され、現在はさまざまな課題が地域に依存して考えられているが、地域自体が存在できないとの指摘も出された。コメンテーターからは「すべてのライフラインとしての社会教育」という言葉も出され、社会教育職員が地域の課題にどこまで関わって行くのか考えて行かなければならないと指摘があった。

また、町内会との関係で基調講演での白石市の公民館の事例がとても参考になったという発言があり、担い手が不可欠であるとともに、どうしたらその担い手が出てくるのかという疑問も語られた。コーディネーターから、今後民間の社会教育士がそのような担い手の役割を果たしていくのではと指摘があった。

その他、元大学教員の方や地域でさまざまな学びの場(道民カレッジ等)に参加している方などが参加された。

討論では、フェイス to フェイスでの人と人とのネットワークの重要性、自治体が総合行政で地域づくり・協同的コミュニティづくりを進めるためにも、社会教育がそのつなぐ要の役割を果たして行かなければならないこと、地域の中での情報や人材育成の基盤となるプラットフォームが必要であること等が語られた。

今後、地域社会において、自治体にも、学校にも、民間や町内会・自治会にも、今後社会教育士が増えてくることによって、各自治体で総合行政として社会教育主事を核にした社会教育士のネットワーク化が進むとともに、その基盤となるプラットフォームが創られていくことを期待したい。

(文責:内田和浩)

## 【研究・実践発表①】

### 韓国の平生教育士の現状と課題

発表者 内田 和浩会員（北海学園大学）

#### はじめに

本報告では、韓国の社会教育専門職資格である平生教育士について、その制度的変遷及び現状について報告するとともに、日本の社会教育主事制度及び近年の社会教育士称号との比較研究へ向けた課題について提起した。



#### 韓国の平生教育士資格制度の変遷

以下のように整理できる。

1982年 社会教育法制定 社会教育専門要員 養成

1999年 社会教育法が平生教育法に全面改定

社会教育専門要員は平生教育士に変更

2000年 平生教育士名称の資格証発給開始

2007年 平生教育法 全面改正

平生教育士の資格取得要件は強化 養成機関も、大学(院)、単位銀行機関と多様化

2013年 平生教育法 改正

平生教育士資格証を2014年から国家平生教育振興院によって、教育部長官名で発給

平生教育は、日本の生涯教育ではなく、社会教育に近い概念(正規の学校の正規教育課程を除く…すべての組織的な教育活動)である。

#### 韓国の平生教育士の等級別資格要件

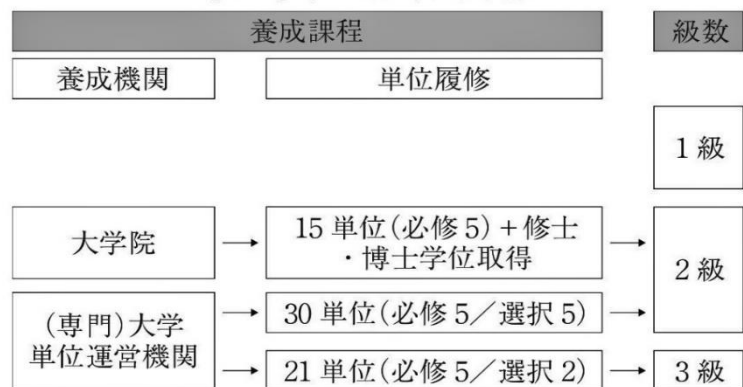
平生教育士資格は、1級・2級・3級と仕分けされていて、養成課程と昇級課程を通じて取得可能。1級は、2級・3級資格を取得して一定の経歴を取り揃えた者が、国家平生教育振興院で運営する昇級課程を履修して、一定の評価手続き通過後取得することができる。

#### 韓国の平生教育士資格取得現況

2021年現在、平生教育士(社会教育専門要員を含む)資格所持者は、150,542人でうち1級は938人、2級141,895人、3級7,709人となっている。

(出典:教育部・国家教育振興院 2021「平生教育白書」p111)

【図7-1】 平生教育士養成課程構造



出典:カン・デジュン他(2017) p.27



## 韓国の平生教育士配置対象機関と配置基準

〈表 7-8〉 平生教育士配置対象機関及び配置基準

1, 振興院, 市・道振興院	・ 1 級平生教育士 1 人以上を含んだ 5 人以上
2, 障がい者平生教育施設	・ 平生教育士 1 名以上
3, 市・郡・区平生学習館	・ 正規職員 20 名以上。 1 級または 2 級平生教育士 1 人を含んだ 2 名以上 ・ 正規職員 20 人未満： 1 級または 2 級平生教育士 1 名以上
4, 法第 30 条から第 38 条までの規定による平生教育施設（学歴認定平生教育施設は除く）、〈単位認定等に関する法律〉第 3 条第 1 項によって評価認定を受けた学習課程を運営する教育訓練機関及び法第 2 条第 2 号多目の施設・法人または団体	・ 平生教育士 1 名以上

出典：「平生教育法施行令」（別表 2），2017.7.26. 改訂

平生教育機関類型別の平生教育士の配置状況は、・平生教育専門機関の平均は 84.2%（国家平生教育院 100%、市・道平生教育専門機関 100%、市・郡・区平生学習館 83.3%）・一般行政機関は 79.9%設置。逆に教育行政機関は 82.2%が配置していない。・一般平生教育機関（表 7-8 の 4 及び表 7-7 の 3 行目以下）は、78.2%設置。

（出典：国家平生教育振興院（2021.11）「2021 年平生教育士資格所持者在籍現況報告及び分析結果報告書」p12）

### 韓国の平生教育士の職能団体 社団法人 韓国平生教育士協会

（社）韓国平生教育士協会は、全国レベルの職能団体として、2002 年 5 月に設立した。その設立目的には、「平生教育の振興、育成、発展に貢献。平生教育士の権益伸長と専門性の向上。平生教育機関や団体との連携を通じた平生教育の活性化」が謳われている。研修事業では「平生教育士の力量強化事業」が行われ、その他、組織管理事業、対外協力事業、研究及び政策開発事業が行われており、小規模平生教育士会の結成支援や地域平生教育士協会との交流、平生教育関連機関・団体との連携、平生教育士制度の発展に関する提案、そして平生教育政策開発等がその内容である。

近年は、「公務員任用令への平生教育士職（職類）の新設」への取り組みを最も強く行っている。

### 日本との比較研究の課題

平生教育士＝社会教育主事ではない。汎用資格と地方・教育公務員の任用資格

社会教育士＝平生教育士ではない。称号と資格\*「社会教育専門職」をどう定義するのか？

講習と大学での養成課程（日本）と等級による多様な養成課程と国家機関による資格証の発給と 1 級昇級課程（韓国）\*養成のあり方と専門性・力量の保障

職能団体の可能性 韓国平生教育士協会（広域支会・基礎支会）・広域平生教育士協会（太田世宗）日本社会教育士会・都道府県社会教育士会（北海道、神奈川県等）\*力量形成、制度化（公務員化、身分保障）

この報告は、日本学術研究助成基金基盤研究（C）（一般）（R5～R7）「社会教育専門職の職能団体に関する日韓比較研究」（代表・内田和浩）の研究成果の一つである。

（本研究は JSPS 科研費 JP 23K02141 の助成をうけたものです。）

## 【研究・実践発表②】

### コミュニティ・スクールの活用による

### 地域のレジリエンスの構築に関する研究

発表者 松浦 賢一 会員（北海道教育庁）

日本生涯教育学会第43回大会(2022年11月)において「会長賞・奨励賞」を受賞した研究発表について、支部の研究集会でも発表してほしいとの要望を受けて発表する。

#### 1 研究の目的

全国各地で激甚化・頻発化する豪雨などの計り知れない自然災害のリスクに直面する中、地域での防災と復興を支えるレジリエンスの強化が急務である。『第3次学校安全の推進に関する計画』(2022年)では、地域の多様な主体と密接に連携・協働し、子どもの視点を加えた安全対策や地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育・訓練の実施が求められている。

また、『仙台防災枠組 2015-2030』の前文では、災害リスクを減らすため、広範かつ人間中心の予防的アプローチを必要としている。しかしながら、少子高齢化により人的資源の確保に困っている地域も少なくない。そのため、学校を地域コミュニティの核として活用しながら、地域づくりの担い手となる中高生を防災リーダーとして育成し、地域のレジリエンスの強化を図る必要があると考える。

本研究では、過疎地域における子どもの視点を取り入れた防災教育の取組過程において、地域住民や保護者が学校運営に参画するコミュニティ・スクール(以下、CS)を活用した事例に着目し、中学生の地域でのレジリエンスの構築に果たす意義や役割等について検討する。

#### 2 研究の方法

実践地域である北海道島牧村は、人口1,324人(2022年8月末現在)で、日本海沿岸部に位置し、過去に津波の災害発生の場合に大きな被害を受けてきた。

2018年11月に町内唯一ある小学校と中学校に合同の学校運営協議会が設置され、2020年にCSの仕組みを活用して、学校と地域が連携して防災学習に取り組んだ。とりわけ、児童生徒の視点を取り入れた防災マップの作成等を通じて、実践的・実効的な防災教育の取組を行った。

実施したプログラムの教育効果については、児童生徒及び保護者、教職員へのアンケート調査のほか、北海道地域学校協働活動推進会議兼CS連絡協議会構成員による現地調査を実施し検証を行った。

#### 3 取組の概要

実施したプログラムの主な取組として、次の3点が挙げられる。

1 点目は、災害の歴史を地域住民から学ぶことによる生徒の災害に関する知識の深まりと地域との関わりによ



る生徒の当事者意識の醸成。中学生が、村のハザードマップを参考にしながらフィールドワークを行い、地質や防災設備の確認をするとともに、被災経験のある地域住民から過去の災害の歴史を聞きながら、居住区毎に自分たちのアイデアを生かした防災マップを作成する取組を行った。

2点目は、CSを活用した学校、生徒、地域住民の「顔が見える関係づくり」による安全確保体制の充実。CSを活用することにより、中学校において実施した防災学習に、多くの地域住民が参加し、生徒と地域住民が一体となった避難所運営体験や避難行動の確認をするなど、災害時の安全確保体制の構築に向けた学校と地域が連携する取組を行った。

3点目は、小中学校連携による発達段階を踏まえた、系統的防災教育の推進による教職員の防災教育に対する意識の向上及び教育内容の充実。小学校においては地域の危険箇所を知る方法について理解させ、中学校においては実際に危険箇所を把握して、自ら課題を立て、解決する能力を育成する授業づくりを行い、こうした系統的防災教育の推進により教職員の防災教育に対する意識向上を図った。

#### 4 結果及び考察

実践の成果として、コミュニティ・スクールの仕組みを活用しながら生徒の視点を加えた地域住民と連携・協働した実践的な防災教育を推進することができた。

本取組の成果として、次の3点が挙げられる。

1点目は、地域防災の担い手を育成することができた。フィールドワークを通じて、地域との関わりによる生徒の防災・減災への当事者意識の醸成や災害の歴史を地域住民から学ぶことによる生徒の防災に関する知識を深めるとともに、中学生の学びを地域に還元し、地域住民の防災意識を高めることができた。また、地域と学校が連携することで、中学生を地域防災の担い手として育成することができた。その際、学校運営協議会の委員によるコーディネート働きが大きな役割を果たした。

2点目は、コミュニティ・スクールを活用した地域の安全体制を構築することができた。学校運営協議会を中心に学校と地域が連携した地域の安全体制を構築するとともに、生徒と地域住民の「顔が見える関係づくり」による防災・減災教育への取組等を通して、学校の児童生徒のみならず地域住民を含めた村全体の防災意識の向上を図ることができた。地域学校協働活動推進会議構成員のアンケート調査からも地域住民の防災教育への参加について評価している。

3点目は、小中学校が連携した系統的防災教育を推進することができた。合同の運営協議会設置により、小・中学校連携による児童生徒の発達段階を踏まえた教育内容の充実と系統的防災教育の推進による教職員の防災教育に対する意識の向上を図ることができた。

今後の課題は、地域住民のニーズや時代の変化に対応するための継続した安全確保体制の見直しを図る必要がある。

本研究は、JSPS 科研費 JP22H04039 及び JP23H05024 の助成を受けて実施したものである。また、『日本生涯教育学会論集・44』への掲載が決定している。



## 【研究・実践発表③】

### 部活動の地域移行について

発表者 五十嵐 克成 会員（月形町教育委員会）

#### I プロローグ

室伏広治スポーツ庁長官が令和4年7月に行った会見を見た私は、とても唐突に感じ、驚いたのを今でも覚えている。室伏長官は「休日の運動部活動については、令和5年度から3年間を目標に地域移行していくことが基本」と述べたのである。私は、この「部活動の地域移行について」について社会教育の立場からの研究の必要性を感じたのである。



#### II 部活動の地域移行の背景

部活動の地域移行の背景には、大きくは「少子化の進行」と「教職員の働き方改革」が挙げられる。「少子化の進行」では、平成の30年間で 生徒数は約4割、学校数も約1減という状況にあり、生徒数は、2018年から2048年までの30年間で約3割・900万人が減少すると国立社会保障・人口政策研究所が将来推計している。

##### 公立中学校の生徒数と学校数

	平成元年	平成29年
生徒数	540万人	300万人
学校数	10,600校	9,500校

※文部科学省「学校基本調査」

「教職員の働き方改革」では、平成28年、富山県滑川市の中学校男性教師が、くも膜下出血で死亡し、本年7月に県と市に8,300万円の支払いを命じる判決が下された。男性教師は、3年生のクラス担任のほか、強豪女子ソフトテニス部の顧問を務め、残業は発症1か月前が119時間、2か月前が135時間に上り、発症直前の53日間で休みは1日だったそうだ。

教職員の働き方改革が大きく取り上げられたのが、この平成28・29年当時で、表のとおり「中学校部活動の顧問をしているか否か」の問いでは、平成28年度は中学校教員の84.5%が顧問をしており、週の平均活動日数も平成28年度は、週6日との回答が約半数、7日との回答も15%に上った。

##### 中学校部活動平均活動日数

	4日	5日	6日	7日
平成28年度	5.2% (354人)	19.4% (1,322人)	49.2% (3,344人)	15.1% (1,025人)
令和4年度	19.5% (2,737人)	56.1% (7,874人)	6.4% (899人)	0.3% (36人)

※文部科学省「教員勤務実態調査」

こうした学校における環境悪化が教員のなり手不足を招くこととなり、教員採用試験の倍率は、ピーク時の平成12年度が12.5倍だったものが、令和4年度は2.5倍にまで激減をしている。

※文部科学省「公立学校教員採用選抜試験の実施状況」

### Ⅲ 部活動の地域移行の経緯

平成29年の文部科学大臣からの諮問を受けた平成31年1月の中教審の答申の中では、部活動指導にもふれ、「部活動指導は、必ずしも教師が担う必要のない業務」と位置付け、「学校単位から地域単位の取組にすべき」とされた。

国会では、「公立の義務教育諸学校の教育職員の給与等に関する特別措置法(以下「給特法」という。)」の一部改正に伴う付帯決議が、令和元年11月に衆議院、12月に参議院でなされ、部活動の地域移行について中教審の答申同様の決議がされた。

令和4年12月にスポーツ庁・文化庁が示したガイドラインでは、移行後の地域クラブ活動は社会教育法上の「社会教育の一環」で「地域クラブ活動への移行は、休日の移行から取り組み、令和5年度から令和7年度までの3年間で改革推進期間」とするが示された。

北海道の計画の中で具体的な地域移行のスケジュールが示されたのが、令和5年3月に策定された「北海道部活動の地域移行に関する推進計画」で国のガイドライン同様3年間の改革推進期間が示された。

### Ⅳ 教職員の働き方改革の経緯

平成31年1月に勤務時間の上限に関するガイドラインにより、超過勤務の上限が1か月45時間・1年間360時間と定められ、令和元年12月、給特法の一部改正により「変形労働時間制」いわゆる「休日のまとめ取り」も実施できることとなった。

北海道では、令和3年3月「学校における働き方改革北海道アクションプラン(第2期)」では、部活動の休養日・出退勤管理システムによる計測と結果の公表等を盛り込んでいる。

### Ⅴ 部活動の地域移行と教職員の働き方改革の具体的な取組

「地域スポーツクラブ活動体制整備事業」が令和5年度からスタートし、コーディネーターの配置、運営団体・実施主体の整備などを補助対象事業としている。また、「部活動地域移行促進公立学校施設整備費補助金」により、学校施設の整備に係る補助事業も同年度から実施されている。

平成28年度から「教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査」が実施された。

北海道では、北海道アクションプランに基づき、超過勤務を調査する「教育職員の時間外在校等時間に係る状況調査」を令和2年度から実施し、道立高校には「出退勤管理システム」が導入され、さらに北海道教育委員会から道内各市町村に同システムが無償提供されている。

### Ⅵ 部活動の地域移行の課題

令和4年9月の「道民意識調査」では、移行に伴う部活動の機会の保障、教員の本来業務への専念、そして、指導者の確保が課題と受け止めている。

同年11月に全道の小学校5・6年生、中学生、その保護者、高校生に対して行った「部活動の地域移行に関するアンケート調査」では、平日行っている種目を望む声や移行後の1か月の部活動に要する費用の許容額については、一程度必要であると想定しているようである。

平成28年度と令和4年度の「教員勤務実態調査」の比較では、土日の勤務時間は全ての項目で減となったが、今後、令和5年度以降休日の勤務時間の推移をみる必要があるだろう。

令和4年度の「働き方改革北海道アクションプランに係る取組状況調査」では、出退勤管理システム導入効果

により勤務時間の計測・記録は、全道の道立学校・市町村立学校で100%実施され、外部指導者の参画では取組は低調であり、指導者の確保は進んでいない状況のようにある。

## VII エピローグ

中学校の生徒数と教員数は、平成4年度・平成20年度・令和5年度と一貫して減少し、一方、教員の勤務時間は、働き方改革が叫ばれた平成18年度から平成28年度までの11年間で大きく増大した。こうした学校を取り巻く状況の変化の帰結に「部活動の地域移行」があるように思えてならない。

中学校生徒数と教員数の推移

	生徒数	教員数
平成4年度	5,036,840人	282,737人
平成20年度	3,592,378人	249,509人
令和5年度	3,177,547人	247,373人

※文部科学省「学校基本調査」

中学校教諭の1日あたりの勤務時間

	平成18年度	平成28年度
平日	11時間00分	11時間32分
休日	1時間33分	3時間22分

※文部科学省「教員勤務実態調査」

政府は「異次元の少子化対策」を掲げ、少子化への対策を講じていくようだが、今後、出生率が上向いたとしても、部活動の地域移行は進めていかなければならない状況にあると考える。

そうした中、①部活動を行っている生徒の声、②部活動指導にあたっている教員の声、そして、③移行後の受け皿となる各スポーツ・文化団体の指導者の声を聞く必要がある。令和5年度から改革推進期間がスタートし、地域では、地域移行の受け皿となる運営団体や実施主体の構築に向けた協議がはじまっている。こうした場で部活動を行う生徒や指導者たちの声をくみ取ってもらいたいと思う。

これまで部活動を担ってきた教員の負担が、単に地域のボランティア指導者に転嫁されることがあってはならない。こうしたことを避ける上からも、学校と地域をコーディネートする社会教育の役割が大きいものであると考える。

## 研究集会参加者アンケート

### 次年度の研究集会で取り上げてほしいテーマ

- ・社会教育における生成 AI の利活用の現状と課題について
- ・社会教育士の活用、民間との連携等
- ・未来の生涯学習社会における社会教育施設や専門人材の在り方
- ・地域づくりの協同組合のとりくみ、新たな地域活動とプラットフォームの構築について

### 参加者の声

- ・遠隔からの参加の機会をくださり、貴重な機会となりました。
- ・本日は大変勉強になりました。みなさんから知的刺激を受けましたし、新たな視点で考えるきっかけをつくっていただきました。スタッフのみなさん、ありがとうございました！



## 【研究実践報告】

# フィジカル・フリーダムとフィジカル・ハッピーネス —スポーツにおける人間の自由と幸福を求めて—

清野宏樹（桃山学院教育大学）

## はじめに

日本のスポーツ界における重要な文言といえば、『スポーツ基本法』前文における「スポーツは、世界共通の人類の文化である。(中略)スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適正等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない。」やさらに、日本スポーツ協会創立 100 周年を平成 13(2011)年に迎え『スポーツ宣言日本—二十一世紀におけるスポーツの使命—』で発表した内容でもある「スポーツは、自発的な運動の楽しみを基調とする人類共通の文化である。スポーツのこの文化的特性が十分に尊重されるとき、個人的にも社会的にもその豊かな意義と価値を育むことができる。とりわけ、現代社会におけるスポーツは、暮らしの中の楽しみとして、青少年の教育として、人々の交流を促し健康を維持増進するものとして、更に生きがいとして、多くの人々に親しまれている。スポーツは、幸福を追求し健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものとなったのである。」とした明言である。

これらの草案作成にあたった佐伯(2006b)は、これらのトータル・ヒューマニティの享受のためには、スポーツの文化的可能性が豊かに拓かれなければならないとした。そして、身体的解放を実現しながら、身体的・知的・感性的な、全面的な人間的可能性を開発し、スポーツにおいてトータル・ヒューマニティの享受を実現させることから身体的諸能力の開発と享受において次の 2 つの鍵概念をさし示した。

## 1 フィジカル・フリーダム

誰も人は、新しいスポーツと豊かな関わりの中で、何よりも身体的諸能力の自由な行使して楽しむことをフィジカル・フリーダムとした(佐伯, 2006b)。これを学校体育として、フィジカル・フリーダムを出発点とするならば、それは「生活における身体と運動の諸問題を解決し、より豊かな自由と共同性を運動生活の中に追求する運動主体」(佐伯, 2006a)とした。それは、子どもを主体とした生活のより豊かな自由と共同性のスポーツの学習を理念とすることである。そして、体育におけるフィジカル・フリーダムの核心として、佐伯(2006 a)は、「身体それ自身の存在を肯定し、その自己実現の力を成熟の論理として認める存在論的身体論に立つことによるのみ可能」とした。具体的には、スポーツをプレイする中で人は自由であり、誰もが様々な動きを創出することができ、それを誰からも否定や差別もされることのできない身体的自由をさす概念である。

## 2 フィジカル・ハッピーネス

フィジカル・フリーダムを探求することによって、身体的可能性を開発する喜びを享受することをフィジカル・ハッピーネスとした(佐伯, 2006b)。ハッピーネスに類似した考え方として、古塚(2010)は、子どもにとってハッピーの 1 番は人間関係がいいこと。2 番は仲間と他愛もない世間話・井戸端会議ができるようになること。3 番はこれが出来たら私たち家族の生活は少し楽になるということの一つずつの積み重ねであると述べている。

ここでもやはり、周囲との共同性とその中にある会話や身振り、行えることの生活の積み重ねから広がる自由度を筆者の意識として古塚(2010)も、佐伯(2006b)のフィジカル・ハッピーネスと同様に読むことができる。

具体的には、体育・スポーツに戻すと身体的自由を探求していく中で、新たな可能性を見出し、その中で得ら

れる個々人の幸福感でありその人にとってのハッピーなのだと強調することができる。

以上から佐伯(2006b)は、身体活動は、人間的自然に内在する機能であり、スポーツは、この機能を豊かに解放する。スポーツにおける筋肉と神経の緊張と解緊の洗練されたリズムは、それ自体が人間的自然に内在する喜びの享受であり、身体的技能の向上は、身体的自由の拡大を探求する身体的可能性の開発と享受の一つである。こうしたスポーツの身体的可能性の開発と享受は、健康や体力の維持と向上に意味を有するばかりでなく、健やかな生の内容であり、人間的自然を豊かに彩り、人間的存在の基盤を確かなものとするとしている。

さらに、それは知的諸能力の開発と享受として、人は誰も、新しいスポーツとの関わりの中で、その知的可能性を開発し、享受する。スポーツにおける身体的自由—フィジカル・フリーダムとフィジカル・ハピネスを広げ・深める過程において、人は、その身体的諸能力とともに、知的諸能力をも行使し、発揮するからである。しかしながら、スポーツにおける知的可能性の開発と享受は、スポーツ実践に必然的に伴う知識、予測、記憶、判断、戦術と戦略等に関わる人間的知性開発と享受にとどまらない。なぜなら、スポーツそれ自体が、スポーツにおける人間的体験が、思索と思考の広く・深い対象に値することによって、人間の知的可能性を開発し、享受することをもたらすからである。こうした意味におけるスポーツの知的享受は、スポーツ活動における知的側面への注目とともに、スポーツをめぐる学問や科学、そして文学や演劇等による知的アプローチによって開発され、享受される(佐伯, 2006b)とした。

従って、佐伯(2006b)は、新しいスポーツ思想は身体性の解放を希求し、身体的諸能力の自立的諸能力としてスポーツを捉える。それはフィジカル・フリーダムの追求を正当化し、その過程におけるフィジカル・ハピネスの享受を肯定すると述べている。

## まとめ

かつて佐伯(2011)は、「スポーツ基本法」における国会スポーツ議員連盟新スポーツ振興法制定プロジェクトチームのアドバイザーボードのメンバーとして法案作成の段階から関わり、衆議院文部科学委員会において法案審議の参考人として意見陳述を行った。そうした経緯も踏まえて、日本の現状をメディアもスポーツ界もまったく無力であった。それが日本におけるスポーツ理解の水準であり、また民主政治の水準であることは肝に銘じるべきなのである(佐伯, 2011)とした。それは、いまだにスポーツへの手段的な発想や考え方からの脱却されておらず、その思想性や根本的な哲学が脆弱であることを意味する。そうしたことから様々な課題を抱えたままに終わった 2021 年東京オリンピック・パラリンピックだからこそ、いま大いに議論し、その思想性や新たなパラダイムの創出が求められる時に来ていると言える。その基点となるのは、やはり佐伯(2006a,b)が創出させた理念でもあるフィジカル・フリーダムとフィジカル・ハピネスの実現と具体化から始まることに等しいとも言えるであろう。

### \*引用・参考文献

古塚孝(2010)教育実践研究におけるカンファレンス.太田俊己(監修)発達障害児らの

今と明日のハッピーを支える.福村出版.

文部科学省(2011)スポーツ基本法(平成 23 年法律第 78 号).

日本体育協会・日本オリンピック委員会(2011)スポーツ宣言日本—二十一世紀におけるスポーツの使命—.

佐伯年詩雄(2006a)これからの体育を学ぶ人のために.世界思想社.

佐伯年詩雄(2006b)現代スポーツを読む—スポーツ考現学の試み—.世界思想社.

佐伯年詩雄(2011)「スポーツ基本法」を問う—スポーツ立国論のイデオロギーと実践—.現代スポーツ評論, 25:134-139.

## 【会員近況報告①】

### <共生社会>と社会教育

梶井祥子（札幌大谷大学）



長くご無沙汰してしまいましたが、思いがけず寄稿の機会を頂いた。私は家族社会学を専門としているが、ここ10年間での研究調査のなかで社会教育への期待をあらためて感じたので、そのことを書いてみたいと思う。

2013年から3年間にわたり、道内高校生の意識調査をおこなった。地方の高校生への聞き取りからは、地域の人々との交流経験がキャリア意識に繋がったという事例がいくつも語られた。たとえば、子どもの頃から通っていた理髪店の店主との交流から札幌の理美容専門学校への進学を決めることになった男子高校生。通学途上の交番で毎日顔を合わせた巡査さんとの会話から、警察官を目指すことにしたという女子高生などなど。キャリア教育と

はこういうことかと、忘れかけていた地域の教育力を再認識させられた。

2019年6月には、北海道開発協会開発研究所に「外国人材研究会」が立ち上がり、3年半余り座長として関わった。第1次産業や食料品製造業、建設、観光などの現場は、外国籍の労働力に大きく依存している。2019年4月に特定技能制度がスタートしたことで、働く本人だけではなく、その家族、子どもたちの教育も喫緊の課題になってくるだろう。外国籍の人々、彼らを受け入れる地域住民、双方にとって社会教育が果たす役割は大きい。

<共生社会>の実現は時代の切実な要請だ。年齢、性別、民族、国籍、障がいの有無など、違いを尊重して支え合う社会である。社会教育の射程は広がる一方だが、地方で（都会でも）聞かれるのはその担い手が不足しているという共通の悩みだ。担い手とは誰だろう。

共に生きる人々が声をかけ合い、それに応えあう地域社会。社会教育の芽はすでにそこから育っている。コンニチワ、オテツダイシマショウカ。そんな呼びかけに応え合うことから、共生社会がスタートするように思う。社会教育の担い手とは、私たち一人ひとりだ。

現在、ゼミの学生のひとりが「子どもの貧困と社会教育」というテーマで卒論に取り組んでいる。<経済的に困難を抱えている子どもたちの層では、社会関係（＝ソーシャル・キャピタル）の豊かさが学力向上に有効に影響する>という先行研究の知見から発想を得たようだ。野球部の彼は、「子どもの貧困」への関心と自分の野球経験を結びつけようと奮闘している。子どもたちの地域でのスポーツ経験や習い事の継続には、親の経済力が強く影響している。子どもたちの社会教育格差を解消し、彼らの社会的信頼感を醸成したいというのが論文の主眼である。完成を楽しみに待っているところである。

そろそろ紙幅が尽きました。共生社会の実現や社会教育の役割について、皆様からご教示いただければ幸いです。引き続き、よろしくお願い申し上げます。



## 【会員近況報告②】

### 「昭和から平成、令和へ 社会教育とともに」

浅野浩嗣(浦河町教育委員会教育長)



私は、社会教育とともに人生を歩んできました。大学で社会教育を専攻したことから始まり、卒業後は北海道に戻り、道相銀に就職しましたが1年もたたずに辞め(大変迷惑をおかけしました)、その後、道青年会館を経て、道女子短大で事務局職員として勤務し、平成元年に浦河町教育委員会に社会教育主事として採用されました。

あれから35年、その間に町長部局の企画課と総務課を経験し、定年後すぐに教育委員会に戻り、今は社会教育より学校教育に多くのエネルギーを使う日々を過ごしています。

大学で「学校教育と社会教育は車の両輪」と教えられましたが、今も昔もヒト・モノ・カネや制度上からも学校教育が圧倒的に大きいのが現実です。また、当時から社会教育から学校教育に「学社連携」のラブコールも送られていました。

昭和の時代には社教審46答申、中教審56答申、60年代の臨教審答申と文部省社会教育局の廃止・生涯学習局の新設、平成では、基本法改正をはじめ地方分権・行政改革、総合的な学習の時間、完全学校週五日制、学校運営協議会と地域学校教育活動など、社会教育の流れに影響を与える国の改革が行われました。

このような変化の中、何となく「社会教育→生涯学習」に名称が変更され使われるなど、影の薄くなった社会教育でした。

しかし、住民の自主的な学習活動を本質とする社会教育は、方法や内容など自由度や地域性が高く、それを支援する社会教育行政は様々な人たちと連携・協働を図りながら行い、担当者としては面白くやりがいのある職務です。お陰様で、今でも携わっています。

当町の社会教育行政に長く係わり思うことは(他の市町村でも同様でしょうが)、社会教育の学習内容は、たいへん幅広く、何でもあり、ということで、以前は社会教育課が様々な行政分野の学習の場も提供してきました。この頃は町長部局がそれぞれの行政課題に対応した社会教育的な事業を行うようになり「行政の社会教育化」が進んだと感じています。ちょっと寂しい気持ちもありますが、あるべき姿と思っています。

これからは、社会教育行政ならではの事務事業を進めることが求められ、その一つが「地域学校協働活動」と考えています。当町でも学校運営協議会と連動した取組みを進めており、自然な形で学社連携・学社融合となっています。

学校教育では次代に対応した子どもの学びのため、授業改善やICTの活用など、改革を進めています。社会教育も、今あらためて地域課題や学習ニーズに対応した学習機会の提供などに対応しなければなりません。まだまだ社会教育の出番はあります。

そして、社会教育で忘れていけないのは、今も昔も「つながり」を大切にすることです。私自身、このことを肝に銘じて、これからも社会教育行政の推進に努めたいと思います。

## 日本生涯教育学会第44回大会

第44回大会が、2023(令和5)年11月25～26日に国立教育政策研究所社会教育実践研究センター(東京都台東区上野)を会場に開催され、北海道支部会員の以下の方々が発表されました。

\*自由研究部会「東京都における公立学校支援活動」桜庭 望(公益財団法人東京学校支援機構)

\*自由研究部会「PBL科目における授業実施前後及び毎時の学生の自己評価の変化に関する研究(第2報)」 郡谷 寿英(北海道科学大学)・出口 寿久(北海道科学大学)

\*生涯学習実践事例研究部会「地域と学校の連携協働によるレジリエンス構築に関する実践的研究ー北海道における1日防災学校の取組からー」 松浦 賢一(北海道教育庁)

### 【編集後記】

新型コロナウイルスの5類への移行に伴い、私たちの生活に「会うこと」が徐々に戻りつつあります。感染拡大の影響で一時期中断された様々なイベントや交流が、再び実現の道を歩み始めています。その中で、私たちが大切にしてきた「対面の機会」が、今回の研究集会において再び花開きました。3年ぶりに講師を囲んでの懇親会が開催できました。単なる情報のやりとりだけでなく、飲み物を片手に語り合うことによって初めて生まれる魅力を改めて実感。飲み会には、やはり対面がもたらす特別な瞬間があります。リラックスした雰囲気の中で日頃の実践や悩み等が交わされる中で、リアルにお互いの顔を見ながら笑顔を共有しました。これこそが、本来の社会教育の魅力であり、学びを得るだけでなく、人と人との繋がりを築く場でもあるのです。



コロナ禍において、オンラインでの交流が一般的になりつつある中で、対面の大切さがより一層浮き彫りになりました。人と直接触れ合い、表情や声を感じることでこそ、真に深い理解と信頼が築かれるのです。今回の懇親会で、それを改めて実感し、対面での交流の重要性を再認識いたしました。これからも安全対策を講じながら、イベントや懇親の場を大切に、コミュニケーションの場を活用していきたいと思っております。未来に向けて、新たな可能性を広げ、共に成長していくために、対面でのコミュニケーションをこれからも大切にしていきます。

本支部の運営及び研究集会等の事業へご意見等ございましたら、ご遠慮なくご連絡ください。今年も何卒よろしくお願いたします。(A.S)

## 日本生涯教育学会北海道支部

事務局 〒004-8602 札幌市清田区清田4条1丁目4-1

札幌国際大学 佐久間研究室

TEL・FAX 011-881-2753

E-mail: a-sakuma@ts.siu.ac.jp

<http://h-lifelong.jpn.org/>

